

保護観察所における性犯罪者処遇プログラムのスーパービジョン体制について

性犯罪者処遇プログラムの実施者育成の方策を検討する基礎資料として、プログラムのスーパービジョン体制について、各庁に照会し把握したもの¹。

1 性犯罪者処遇プログラム実施状況

全国で8庁が性犯罪者処遇プログラムにおいて集団処遇を実施していた。

2 性犯罪者処遇プログラムのスーパービジョン体制

(1) 外部協力者の有無について

全国で5庁が継続的に外部協力者から協力を得ていた。なお、外部協力者から協力を得ている5庁は、全て性犯罪者処遇プログラムの集団処遇実施庁であった。

(2) 上記5庁における外部協力者の属性

合計で10名の外部協力者²から協力を得ており、内訳は下記のとおりであった。

- ・心理関係の専門家 8名
- ・医療関係の専門家 2名

¹ 令和元年11月に実施。

² ある外部協力者が複数の保護観察所に協力している場合、それぞれ別人員として計上している。